

○林委員長

次に、新たに送付された陳情書のうち、②の送付30-9、東郷元帥記念公園改修工事についてと、(2)の継続審査のうち③の送付30-7、東郷元帥記念公園改修工事についての2本を一括して審査したいと思いますのですが、よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○林委員長 はい。ありがとうございます。それでは、一括して審査をいたします。

陳情書の朗読は省略させていただいてよろしいですね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○林委員長 はい。こちらのほうも関連する報告を先に受けてから審査したいと思います。

報告事項(2)東郷元帥記念公園の一時閉鎖について、執行機関から報告をお願いいたします。

○谷田部道路公園課長 それでは、東郷元帥記念公園の一時閉鎖につきまして、環境まちづくり部資料2でご説明申し上げます。

東郷元帥記念公園につきましては、平成29年10月より改修工事に着手をいたしまして工事を進めてきたところでございますが、この工事の過程で、土を搬出するための事前の土壌の分析調査を実施したところ、一部から国が定める土壌含有量基準を超える鉛が検出されました。検出量は、土壌含有量基準が1キログラム当たり150ミリグラム以下のところ、最も多い値では540ミリグラムということで、これは3.6倍でございます。含有量を超える最も低い値では170ミリグラムということで、これは1.1倍でございます。ここで言う土壌含有量基準とは、有害物質を含む土が直接口から入ったときのリスクに関して定められているもので、今回の場合は東郷元帥記念公園に70年間居住し1日に100ミリグラム、6歳以下の子どもの場合には1日200グラムの土を口にしながら、健康に影響が出るか出ないかといった値で、大変厳しい基準値でございます。そのため、直ちに人体に影響を及ぼすといったものではございませんが、東京都の環境局の指導のもと、適切な調査と対処を行うため、当分の間、公園全体を閉鎖するということといたしました。

資料2枚目の裏面をごらんください。今回土壌調査を行った箇所と基準値を超えた値を示したものでございます。最初に紫色で1番から5番までの5カ所の土壌分析を行いました。その結果、赤の丸で囲った1番、4番、5番の3カ所から190ミリグラムから540ミリグラムの鉛が検出されました。いずれも植え込みの土からでしたので、植え込み用の土を外部から搬入したときに含まれていた可能性もあると考えられますが、今回調べましたのが5カ所と少ないものでございましたので、改めて公園全体の土壌を調べる必要があると判断いたしまして、図面の今度、青丸でございますが、13カ所、これを新たに今調査いたしました。その結果、1番が、上段園路部分でございますが、これが340ミリグラム。それから2番、これも上段の園路でございますが、170ミリグラム。4番、子どもの池脇の植え込みでございますが、こちらが200ミリグラム。11番、これは中段の沿道でございますが、170ミリグラムと、13カ所から4カ所、今回基準を超える鉛がまた検出されました。

次に、資料2枚目の表面をごらんください。東郷元帥記念公園の歴史を年表で整理したものでございます。

まず、下段につきましては、明治36年に現九段小学校の場所には前身である上六小学校が開校し、下段の公園部分は昭和4年に上六公園として開園、また中段、上段の東郷邸につきましては、昭和13年と16年、2回に分けて寄贈され、現在の公園となっております。さらにさかのぼって江戸時代には旗本屋敷であったことから、以前に工場等があった土壤に鉛が含有するといったような疑いのない土地でございました。

こうした状況から、東京都の環境局に相談をいたしました。東京都からは地歴上は過去に工場等があった場所でもなく、疑わしい状況ではないけれども、基準を超えている以上は東京都環境確保条例で定められた措置を講ずるようにとのことではございました。

必要な措置でございますが、まずは公園内を30メートルのメッシュ、こちら2枚目の資料の裏面をもう一度見ていただきたいんですが、青の線で線を入れているのが、これが30メートルメッシュで切ったものでございます。その中をさらに10メートルでメッシュを入れて、9マスの中から5カ所を任意に選びまして、それぞれ深さ5センチと50センチの土を採取して、まぜて1検体として検査するものでございます。ただし、既に30メートルメッシュ内で基準を超えた状況があるものにつきましては、9マス全てを採取しなければならず、最大で70検体の検査がちょっと必要となります。また、基準を超えた場所につきましては、ボーリングによりまして、どれだけの深さまで含有しているか、こちらのほうも調べなければならないという状況でございます。

この調査結果により、鉛の基準値を超えた土の場所と量が判明し、影響のある土全てを除去するか、または封じ込めという方法で、10センチのコンクリートか3センチのアスファルトでふたをするといった処置が必要となります。ただし、この封じ込めの処置をした場合には土の中にまだ鉛が残るんですが、封じ込めをしたということで健康への影響はなくなりますけれども、東京都のホームページ上では、東郷元帥記念公園にはまだ鉛が含有しているという地歴が公表されたままになってしまうということから、区としましては、調査結果に基づきまして影響のある土を全て入れかえることで対応することといたしました。

もう一度資料の1枚目をご覧ください。中断から下に対応をまとめてございます。まずは現在の公園改修工事を一時中断いたしまして、7月5日の朝から公園を全面閉鎖いたしまして、東京都の指導に基づくボーリングを含めた土壤調査を行います。次に、この調査結果に基づきまして、影響のある土の入れかえを実施いたします。この間、7月9日から開設を予定しておりました子どもの池につきましては、代替地として旧四番町保育園の園庭に仮設のプールをしつらえまして、実施をすることとさせていただきます。また、他の区立公園でございますが、東京都の条例上では3,000平米以上の土地の改変を行う場合のみ東京都への届け出が必要と。今回の東郷公園では7,000平米でございました。3,000平米以上の場合には届け出が必要となりまして、指導を受けることとなっておりますが、今回の事例を受けまして、面積の大小にかかわらず全ての公園・児童遊園の改修時におきまして、工事前にまずは土壤の調査を行って、その結果に基づきまして適正に対応してまいりたいと思っております。

1枚目の裏面には、ただいま説明しました経過、それからこの土地の履歴について記載してございます。

長くなりましたが、ご説明は以上でございます。

○林委員長 はい。報告が終わりました。まず報告について、委員の方、何かございますか。よろしいですか。この一時閉鎖については。

○木村副委員長 一つだけ。考えられる原因というのは何かありますか。

○谷田部道路公園課長 まだこれは予備調査という形で、5センチと50センチのところから2カ所とって、攪拌して調べている値なんですね。なので、まず、上から出ているのか下から出ているのかで、ちょっと原因もまた違ってくると思うんですね。例えば上の部分だったら、ダスト舗装を舗装するとき外部から持ってきた土に含まれていた可能性もあるのかなと。下の部分ですと、今度そういう地歴上の問題もないところの下ですから、また別な原因があるのかなということもありますので、まずはその場所ですよ。出てくる場所がどこなのかということと、それから、今度その鉛自体をきちんとした専門の検査機関に持っていった場合に、年代がわかるという話を聞いていますので、その出た年代によって原因が少しわかってくることもあろうかなと思っていますので、その結果を見て判断が多少できるかなというふうに考えてございます。

○林委員長 嶋崎委員。

○嶋崎委員 まず、区民の皆さんへの周知がこれは大事だと思うんですね。今まだ公園はオープンしているわけで。工事はしているけれどもね。とまっているのか、工事も。それで、今るるお話をいただいたんだけど、やっぱりこれ、専門家のやっぱり学経の先生にきちっと検証をしていただいて、こういうやり方でやって、こういうふうにやるんだけど、大丈夫なんだと。安心・安全なんだと。これをまず、きちっと区民の皆さんに知らせる。その前に、ここは協議会、いろいろと議論はあるけれども、協議会が今まだ現存しているわけだから、まずはその協議会の皆さんに現状をお話しして、それで学経の先生のお話もいただくとか、そういう段取りはするんですか。

○谷田部道路公園課長 今、嶋崎委員のご指摘でございますが、まずはこれ、安心・安全ということで、風評被害にならないような対応をしていかなきゃならないということで、当然ながらこの協議会のメンバーの皆様もいらっしゃいますので、そういった意味では、専門家の、我々素人がこういうことで大丈夫だと言っても、なかなか不安を抱く方もいらっしゃいますので、東京都の環境局にお願いをして、学経の先生を紹介いただきました。東京農工大の先生でございますけども、こちらの先生に事前にお聞きして、こういう対応をとれば大丈夫だということでは聞いてございます。ただ、こちらの先生の、専門家の方のお言葉を直接発していただけると、より安心かなと思いますので、協議会等を開いて、その場で先生にも出席いただき、適切なアドバイスをその場で話していただくということも考えてございます。

それから、公園の皆さんの周知でございますが、当然ながらこれ、町会等にも説明もし、それから公園に張り紙もして、それから周りのお住まいの方にもポスティング等で対応して、周知をしまいたいというふうに考えてございます。

○嶋崎委員 そういうことをちゃんと報告してもらわないと、そこは非常に不安になると思いますよ。まさかそんなことがあるとは皆さん思っていないから、順序立ててきちっとやっていただきたいことと、それからこれ、いつから閉鎖にして、大体いつぐらいまでかかる予測なのか、そこもお答えください。

○谷田部道路公園課長 先ほど嶋崎委員からも指摘を受けましたので、ここはきちんと対

応してまいりたいというふうに考えてございます。

それから、一応7月、きょう、委員会にもご報告させていただいていますが、一応7月5日のあしたの朝から閉鎖をして、まずはボーリング調査をして、土がどれだけ入れかえが必要なのかというところをまず見るんですが、この土壌の調査で大体1カ月ぐらいは検査機関に出してから結果が出るまでかかりますので、当初の70検体を出す、やってボーリングもやるということで、3カ月間ぐらいはこの調査にかかろうかなというふうに考えてございます。その後、土の搬出量にもよりますが、恐らく二、三カ月間は土の入れかえ工事で時間を要するかなということで、12月いっぱいぐらいまではかかる可能性があるかなというふうに考えてございます。

○嶋崎委員 かなり時間軸としては、ずれてきていますよね。

一方で、お隣の九段小学校の改築は、9月から新たな学校の開設になるわけでありまして、校舎がね。そうすると、そこら辺の子どもたちに対する安全対策だとか含めて、学校とのやりとりもしてもらわなきゃならないので、学校は学校で協議会はあるし、それから公園は公園で協議会はあるし、ましてあしたから閉めるんでしょ。となれば、きょうまさか協議会を開けるわけじゃないので、早急にその重立った方たちだけには、もう、一報だけは入れて、対策はきちっと講じてもらわないと、あしたからみんな路頭に迷うと思うよ。いろんな使い勝手をしている方がいるんだから。その対策はきちっとしていただけますよね。大丈夫ね。

○谷田部道路公園課長 もう、まさにおっしゃるとおりでございますので、協議会の、開いて正式に説明はする予定でございますが、まずもってこの協議会のメンバーの方全員には事前にお話もして、理解をいただいているというところでございます。学校の開校は9月からということでございますので、そこも子ども部とも九段小学校の校長先生とも相談もさせていただきながら進めていくつもりでございますが、まずはきちんと、公園の脇から入る入り口がございますので、そのところはきちんと、学校に入れるように動線を確保して、その公園側のほうについてはちゃんとした柵をつくったり、中に入れられないような措置を講じて、実施をしてまいりたいというふうに考えてございます。

○林委員長 はやお委員。

○はやお委員 当然のごとく、その協議会、地域の方の告知というのは非常に大切なことだと。あと踏まえて、小さいお子さんを抱えている親御さんたちの心配というのはいかばかりかと思うんですね。ですから、その辺のところの周知、告知については速やかにやっていただきたい。

それにかかわることにはなるとは思うんですが、先ほど公園の改修の時点で土壌の、何ですかね、変えるという話ですけれども、これはあくまでも風評被害にならないような対応ですけど、この原因を踏まえて、どういう原因だったかという場合については、例えば代替園庭になっているところとか、特にちいちゃいお子さんがいるところ、遊んでいるところというところを中心に、逆に言うと検体するというのも、やっぱり視野に入れておかないと、そういうことでご安心くださいませというのをやらないといけないと思うんです。その理由がわかったときには、場合によってはいろんなところに拡散する可能性もあるので、その辺の対応というのはどういうふうに考えているのか、お答えいただきたいと思う。

○谷田部道路公園課長 先ほど説明しましたのは、これ、条例上はそういう規定の中で処理はしていくということになりますが、今回これ、調査をして、先ほど申しましたように、ある程度どこの深さに入っているのか、それから鉛の分析をすると年代がわかるとか、その辺で、ある程度原因が判明した段階では、当然ながらその対応もまたしていかなきゃならないかと思っていますので、まずはその結果を見てということでご考えてください。

○林委員長 ほかの委員の方。よろしいですか、この一時閉鎖については。（発言する者あり）

まあ、あれですね、課長。閉鎖するというと、でかい壁をつくるわけじゃなく、入り口が入れないようにするようなイメージで、共有で。ちょっとどれぐらいか、お答え。イメージが。

○谷田部道路公園課長 一応1.8メートルぐらいの柵で、今入り口を塞ぐということでご考えてください。

○林委員長 全面封鎖というわけじゃなく、入り口だけを。

○谷田部道路公園課長 全面じゃない。はい。

○林委員長 ということです。いいですかね、一時閉鎖につきましては。混乱ないようにしていただくということで。

それでは、どうしようかな、少し、よろしいですかね。陳情審査のほうに入らせていただいて。それとも休憩しますか。どちらでも。（発言する者あり）ますい。いいですか。休憩させて。やる。（発言する者あり）そんなにかからない。はい。

では、陳情審査のほうで入ります。執行機関に確認したい等々ございましたら。もうこれはよろしいですか。陳情の中身についても、新たに送付された陳情もございますが。なければ。ある。

どうぞ、小枝委員。

○小枝委員 こちらに関しては、前回、答弁上も非常に本当はいいところに来ておりましたので、覚えているか、谷田部課長の答弁の中で嶋崎委員の指摘に答えた部分なんですけれども、「今ご指摘いただきましたとおり、今回のこの状況の中で反省すべき点多々あるかと思えます。ここもきちんと整理をし、またこのメンバーについても、今、嶋崎委員からも助言いただきましたとおり、いかにしてその辺の皆さんを取り込めるかということについても、もう一度きちんと課の中で考えて、そこの仲介役として区がきちんと整理をしていくような形で進めていきたいと思っています。よろしくお願いたします」というのが最後の答弁になっているんです。これに沿ってどうしたかということがきょうの確認事項かなというふうに思って参りましたが、いかがですか。

○谷田部道路公園課長 まず、今回の場合には、そこの公園に面しているすぐ間近なマンションの方がこの状況を知らなかったという話もございましたので、そういう意味では、千代田区は非常にマンションが多い地域でもございますので、そのマンションにいかに入っていくか、こういう情報を提供していくかというのは、一つ、まず大きな課題かなというふうに捉えています。そういう意味では、前回もちょっと申し上げましたが、まちみらい千代田の理事長連絡会というのがございますので、そちらのほうも通しながら、いかにマンションの中の理事会ですとか管理組合ですね、そちらのほうに入って、じかにお話しできるような場をちょっとつくっていきけるかなというところは、ちょっとやっていきたい

なと思っています。

それから、この協議会等を今後立ち上げる場合には、当然ながらここの住んでいる方、ここをまず最優先でもう考えていかなきゃいけないだろうし、もちろん少し広げていくにも、どれだけ広げていったらいいのか、そこも含めて、町会にもご相談しながら考えていく必要があるのかなというところで今考えているところでございます。

○小枝委員 1カ月以上ね、5月25日の答弁からたっていますので、考えているだけではこちらとしては動きようがない。というか、そうこうしているうちに、今回の陳情はもっと、何かこう、数的に言うと、随分、もう両方合わせたら1,000人ぐらいの感じになってきていますね。これというのはやはり、今おっしゃられたようにマンション住民の方たちとのコミュニケーションができていなかった。それは前回各委員の皆さんから指摘されたとおりのことが結果的に発生している。今回、鉛のこともあり、オープンがおくれるということでもあり、そういう中で、この間、反省、この状況を反省すべき点が多々あるというふうな中で、まあ、ラストチャンスじゃないですけども、どのようにこのマンションにお住まいの皆さんに告知をしながら、はっきり言えば、木を切らない方向での整備を可能な限りやってもらいたいというのが、ざっくり言うと全体の意見だと思うんですね。また、公開説明会なりそういった対話の場をつくってほしいというふうな要望に、どういう日程設定で、どんな形で行政が責任を持ってそういった調整の場をつくっていくのかという、その辺の日程なり呼びかけ方については、きょうじゃなくても次回にでも、例えば、そう、こんなふうにとというのがあれば、こちらがそんなに言わなくても済む。調整の余地ありというふうに判断できますのでね。何も、もめればいいということではないわけですから、やっぱりみんな大切に思う気持ちのあらわれだと思いますのでね。そのたたき台がないところからまた言うと長引くので、それを出してきていただくというのが一番建設的な方法かなというふうに思うんですけども。

○嶋崎委員 ちょっと関連で質問。

○林委員長 嶋崎委員。

○嶋崎委員 木村委員もたしか一緒に参加をした拡大協議会、非常にこの協議会はいい協議会だと2人で感心をしたんですけども、残念ながら、それが現在ではこういういろんな陳情が出てきてしまった。今、小枝委員とのやりとりは、もちろん役所が間に入らないといけないんだけど、まずは今まで協議をしていただいている協議会の皆さんに、こういう、今、状況をきちっと把握してもらおうという、今までずっと積み上げてきて、いいですよ、拡大協議会までやって、皆さんのいろんな意見を聞きました。それはいろんな意見があるのは、ほかのも意見もあるのはしょうがないんで、こういうのが出てきたんだけど、まずはここを協議会に、今回この鉛の話が出てきての協議会を開くと言っているんだから、そこに今現状こういうことが一方であるんですというところの説明をして情報提供をしないと、次のステージには行かれないんじゃないの。これをないがしろにして役所がその場を提供したら、じゃあ、今までの協議会の人たちは何をもってやっていたんですかという、そういう反発が出ませんか。そこら辺を僕は一番心配していて、丁寧にやるんだったら、まずはそこら辺のやりとりをして、次のステップアップに行くべきだと思うんだけど、そこら辺の整理はどうですか。

○谷田部道路公園課長 まさに、今、嶋崎委員のおっしゃるとおりだと思います。今

回こういう鉛の件につきましても、お一方ずつご説明もしながら、今現状こういう状況ということも話はしてございますが、一応近々にこの協議会も開いて、当然この鉛の説明も含めて今回の陳情についてもきちんと説明をして、状況も皆さんで共有していくということで進めていきたいと思っています。すみません。よろしくお願いいたします。

あと、申しわけございません。あと小枝委員の指摘でございますが、まず、これ、公園によっていろいろ状況が違うかと思いますが、今、私が先ほど申し上げましたのは、まずはこの皆さんにいかに周知できるかというところについては、特にマンションの場合にはそういう難しい面もありますので、そこはまちみらい千代田を活用するというふうには、ここはもう間違いなくやっていくことで進めていきますが、それ以外のところの、今回みたいに拡大協議会をやりましたけども、そこについてはどういう形でちょっと呼びかけてやっていくのかというところは、ちょっと正直、まだそこまでは積み上げてございませんので、そこも、これから工事も出てきますので、至急ある一定のルールなりを考えていきたいなとは思っています。

○林委員長 木村副委員長。

○木村副委員長 公園の整備の内容そのものについては、なかなか議会として、あるいは委員会として、私としても言いにくいと。それは公園で日々利用される、そういう住民の人たちが話し合っ、その整備の内容も決めていただくと。そのための、要するに民意をどれだけ集め切るのか、あるいは議論できる時間をどれだけ保証していくのかと。こういった点で私たち議会のほうがかかわっていくというのが一番いいんじゃないか。これは私の基本的スタンスなんです。

それで、前回の委員会でも指摘させていただきましたが、確かに東郷公園の整備については、協議会だけでなく拡大協議会ということで、より幅広い人たちの意見を聞くという場を設けてきた。このやり方は一つの先進例として私も評価させていただいたことがあります。ただ、同時に、それでも、やはり改修内容について知らなかったと。こういう方が少なからずいらしたという、この点については、やはり周知方法や住民や市民参加のあり方を、いま一つやはり工夫しなければならないと。で、これは協議会云々というよりも、もうそういう人口構成にもうなっている。まちづくりの関係からそういうふうになってきているという、やっぱりそういう背景も踏まえた対応策というのが必要じゃないかというふうに思うんですね。

としたら、例えば今回諸事情で土壌、鉛で汚染された土壌が検出されたということから、その工事の結果を踏まえて改修のあり方もこれは変わってくる可能性もあるかもしれません。ということ踏まえるならば、例えば今の協議会を母体にさらに公募枠をふやすであるとか、あるいは拡大協議会をさらに頻繁にふやしていくとか。今回こういう陳情書が出てきたというのは、ある意味チャンスなわけですよ、住民参加を強化する上では。ですから、好機と捉えて、やはり新たな方法ということもぜひ、ちょっと小枝委員と同じような指摘になっちゃうんだけど、早急に区として検討していただければと。で、その内容というのをご報告いただくとありがたいというふうに思うんです。

○谷田部道路公園課長 今、木村副委員長からもお話がございましたとおり、我々もこれ、初めて今回拡大協議会というのをやって、それなりの成果もあったのかなと思っていたんです。そういう中でもこういう状況もあったと。じゃあ、これ、どうやってもこれ、百

点満点というのではないんだとは思いますが、より今回のこの事例も踏まえて、さらにステップアップして、じゃあ、どこまでこれをまたさらに深められるか。そこは非常にこれは難しい問題かなと思います、難しい問題だったとしても、いろいろ勉強して、また議員の皆様からのご意見も頂戴しながら、さらに皆さんに周知が図れるような方策については、やっぱりきちんと考えていかなきゃいけないなと思っていますので、鋭意これはきちんと検討してまいりたいと思っています。

○木村副委員長 ごめんなさい、もう一つ。周知と同時に意見を聞いて計画に反映させるという仕組みを、ただ周知するというだけではなくて、ポスティングで済むということではなくて、意見も聞いて、それを計画内容に反映させていくと。この新たな仕組みづくり、これは探求の課題だと思うんだけど、やはり一步一步改善していくという積み重ねが私は大事だと思うので、ぜひご努力いただきたいと思っています。

○谷田部道路公園課長 もちろんこれは数字だけではなくて、いろんな意見の方がいらっしゃいますので。ただ、全ての意見がみんな反映できるということはちょっとあり得ないことなんです、その中でもいろいろ皆さんの意見も聞きながら、少しずつ歩み寄った形で、一定の皆さんの合意が得られるような、そういったものをやっぱりこれ、行政としても取り組んでいく必要があらうかと思っていますので、そこはきちんと取り組んでいく決意を進めていきたいと思っています。

○林委員長 執行機関に確認する点はよろしいですかね。

で、陳情書の中身なんですけれども、具体的には協議会の方々がおまとめになられていた案ではない案を複数要望しますという形になっております、大きな柱の一つが。これは、この場でどうこう云々というのは、非常に言いづらい案件だと思うんですね。

あとは、この、実際、木の樹木の伐採はやめてくださいと。これは先ほどの報告案件にありました鉛がもし出てしまったら、大きな木の下ももしかしたら掘り返さないといけないということになってしまうので、ここは、計画が、委員の方がご指摘されたように変更になってしまう可能性は出てくると。

近隣住民のための公開説明会を要望しますということですが、鉛についてはいろんな場面場面でやられたほうがよろしいと思うんですけれども、改修工事の説明会云々というのは、嶋崎委員でしたっけ、どなたか、協議会の方に、もう一度そこに確認を、ちょっと直したいという方がおられるけれども、どうでしょうかねというふうに執行機関のほうで投げかけを。で、どこなのと言ってくれば具体的なことをお話するんでしょうし、せっかくここまで積み上げてきたのをどうすると言われてしまったら、それはそこの場でまた考えなくちゃいけないと思いますので、ちょっとそこの辺だけ具体的に、木を、この木は残してくださいですか、クレイ舗装の使用はやめていただきたいとか、ウッドデッキの設置は避けてくださいですか、個別的なことを言うと、それぞれ皆さん思いがあってやったんでしょうし、議事録を拝見しても、ウッドデッキについても大変協議会の中でご議論を皆さんされているので、まずは最初は、ちょっと一部変更を要望が上がっているけれども、いかがでしょうかぐらいのところを協議会の方に投げかけるという形を、執行機関にとっていただきましょうかね。

陳情の取り扱いの話をもっと聞かなくちゃいけないんですけど、その前段階で、これをやるべきだ、やらないべきだと委員の方が言うと、ここで割れてしまっても、余計まちを分

断させる結果になってしまいますので……（「調整して情報提供したほうがいいんじゃないの……」と呼ぶ者あり）うん。そんな形でやるのと。まあ、取り扱いについても、どうしましょうか。東郷公園の一時閉鎖については、複数の委員の方に言われた進捗状況を、それぞれ確認をとっていきませんか、実際、土壌調査によっては大幅にこの工期スケジュール、改修工期スケジュールが変更してしまいますんで、あわせた形にしたほうがよろしければ、随時変更があれば、ポスト対応を含めて、委員会の報告案件は大事ですけども、をやっていただくと。で、周辺の協議会の方々にも情報提供をすると。あわせて子どもの保護者の方にも保育園や児童館等々を通じて、こんな状況まで来ていますと進捗状況を、いつまでクローズするのかというのが一番死活問題というか、子育てもそうですし、園の運営でもなってきますので、その辺を含めて、取り扱いをどうしますか。まとめて。（発言する者あり）継続でよろしいですか。では、継続審査のほうにさせていただきます。

それでは、これをもう一回読まなくちゃいけないな。

それでは、③の送付30-7、東郷元帥公園改修工事について及び送付30-9、東郷元帥記念公園改修工事については、継続審査の取り扱いとさせていただきます。よろしいですかね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○林委員長 はい。